

“自分らしさ”を生かした未来へ

未来館

News

特集

男女共同参画社会が拓く未来

～内閣府男女共同参画局 坂東真理子局長に聞く

センター事業報告

- ・センター自主研究報告
「男女共同参画社会と地域再生」の概要
- ・平成15年度男女共生講演会
「男女が創る豊かな未来」
- ・未来館フェスティバル実施レポート
「夢・ステージ! 未来館」

センター事業紹介

- ・参加者募集のお知らせ
- ・宿泊室のお知らせ



福島県男女共生センター
「女と男の未来館」

2003.6 NO.10

男女共同参画社会が 拓く未来

今回は、広報誌「未来館NEWS」発行第10号を記念して、内閣府男女共同参画局坂東眞理子局長をお迎えし、当センター下村館長と男女共同参画の必要性などについて話し合っていたいただきました。

(司会：中島靖治福島県男女共生センター副館長)



内閣府男女共同参画局 局長 坂東眞理子氏
富山県生まれ。昭和44年東京大学卒業、総理府入府
青少年対策本部、婦人問題担当室、老人対策室、内
閣広報室参事官、統計局消費統計課長などを経て、
平成5年～平成7年男女共同参画室長、平成7年～
平成10年埼玉県副知事、平成10年～平成12年ブリス
ベン総領事、平成12年～現職

「女性問題」から「男女共同参画」へ

下村 私、女性問題を取り扱うようになったのは、1976年にテキサス州で開かれた全米女性会議あたりからです。私は、世界の政治問題や経済問題について取材することを続けていたので、女性問題は、むしろ、私の取り扱う問題の一つでしかなかったわけですね。

それで女性会議が開催されるのを知ったのです。坂東さんはいつ頃から女性問題に関わっているのですか。

坂東 大学時代、婦人問題研究会とか、女性差別などの女性問題に目覚めている人がいましたが、私はあまり関係のない世界だなんて思っていました。女性問題に取り組みようになったのは、総理府に勤めてからです。今まで多くの方が男女平等な社会を目指して、女性に対する問題を解決する取り組みがあって、今

日の男女共同参画へとつながるわけですが、けれども、国際的な流れからしますと、1995年の北京女性会議での世界的な盛り上がりがあって、それが日本での1999年に男女共同参画社会基本法が全会一致で成立したことに繋がったのだと思います。

下村 男たるもの女たるものこうあるべきだという、それが性別役割分担意識なのでしようけれど、そのような「よいい」を一度脱いで、自分らしく生きるために、男女共同参画社会は必要だと思つたのです。女性や男性である前に、まず人間なので、みんなそれぞれに価値があり、一人ひとりが違った個性を100%開花させるために、いろいろなものにとらわれない生き方ができる社会にしようということです。

坂東 高度経済成長時代のと看のように右肩上がりに成長した時代には、女性の問題というのはあまり大事だと思われなかったんです。でも、社会がある一定の成熟段階に来たときに、新しい視点が必要になってくるんだと思います。アメリカ

力の場合、マイノリティの人たち、黒人の人たちが、どんどん新しい発想をし、それが大きな流れとなって新しいものを生んできました。今、日本は、新しい発想が入り込む余地がなくなっている。そこに新しい発想を吹き込むとしたら、女性をはじめとする、今までの日本でメインじゃなかった人たちのではないでしょうか。個人としては、能力のある人はたくさんいるのに、本当にまわりに気を使ひすぎるせい、組織人になったとたんにだめになってしまつて多いですよ。自分の意見を伸びやかに言つて、能力を発揮している人が少ない。日本の組織っていうものが、個性を発揮しないようなものになっている。退廃が起こっているんじゃないかな。これは、女性のためだけではなく、今の日本社会を活性化するため、男女共同参画という切り口

BANDO MARIKO





SHIMOMURA MITSUKO

が必要なんです。私は、男女共同参画社会の実現を目指す大きな意味の一つはそこにあると思います。

女性の社会参画の必要性

坂東 日本女性の平均寿命は84・9歳、1985年以来、世界で最長寿です。長生きできるということは、健康であることを意味しています。また、女性の大学進学率は48・5%です。世界最高ではないですけど、日本の女性は、健康で十分に勉強もしていると言えます。でも、社会的に決定権のある政治家や管理職に占めている女性の割合の少なさを見ると、日本の社会で女性の能力を十分に発揮できていないと言えます。

場にいる女性の割合は、世界でも高くないですよ。

坂東 日本は8・9%で、アメリカは45・1%、ヨーロッパは30%程度です。男女の賃金格差で見ると、正社員だけで比較すれば、女性は男性の賃金の約63%ですが、実際に、40代で再就職する女性の4人に3人はパートタイマーで、女性のパートタイマーと男性のフルタイムの人とを比較すると、時間当たり賃金では女性は男性の約43%なのです。さらに、男女では働いている時間が違いますから、年収300万円以下の女性は、女性全体の6割ほどになります。やっぱり、男性に比べて稼げない、自分の生活を維持できないというのが大きな差だろうなと思います。そして、政治家とか会社の管理職だとかそういった責任のある立場で働く女性の数は非常に少ない。こういう点を考える

と、いくら憲法に男女平等の言葉があるといっても、この男女の大きすぎる差はちよつと変なんじゃないって思いますよね。明確に見える差別だけではなく、見えにくい差別も解決しなければならぬ。下村 個人が差別するというよりは、制度とか慣習とかね、そういうものを解決しなければならぬと思います。

そういうものを解決する上で意思決定権のある立場に女性が進出することが鍵を握っていると思うのですが、この前の統一地方選ですが、都道府県の議会に限っては、平成13年12月の時点では、女性議員の割合が5・7%でしたが、統一地方選の行われた結果、6・7%となりました。過去のことを考えると1%の増加はかなり大きなことなのではないでしょうか。

坂東 総議員数に対する女性議員の割合で言いますと、日本の参議院は15・4%、衆議院は7・5%、都道府県議会は5・7%、町村議会は4・8%というふうに、草の根、つまり暮らしに近づけば近づくほど女性の割合が少なくなつて、いわば暮らしから遠い、そちらの方が奮起する女性が多いですね。昔からの伝統的な考え方が暮らしに近いところのほうが強く、女性が立候補することすら躊躇してしまふ雰囲気があるのではないかと。

下村 今回の統一地方選でWINWIN(能力のある女性を政治の場へと送り出す支援するための募金ネットワーク。元文部大臣の赤松良子氏が代表を務め、下村館長は副代表。)が初めて地方議会に立候補する女性候補を推薦することに決めたのですが、北海道から九州の鹿児島ま

で随分応募がありました。その方たちと面談したんですが、彼女たちは、何が難しいって村議会議員に立候補するのが一番難しいって言ってますよ。

坂東 女性では集落からの推薦がおりないからでしょうか？

下村 そうらしいですね。町や村にいる長老や自分の夫やお姑さんにまで「うちの嫁は生意気だ。」と言われる。そんな理由で、町議会議員、県議会議員という順で楽になる、つまり立候補しやすくなるそうです。日常の暮らしのレベルでは、因習とか、つまり文化の中に女性が立候補しづらい雰囲気があるということでしょうね。それは潜在意識下にある差別ですよ。いくら男女平等が法律に書いてあっても、自分が差別していることすら意識してない状態を改善していくのは難しいですね。



坂東 下村さんは、WINWINの活動で実践していらつしゃいます。私も、もつともっと社会的に決定権のある場に女性が出てもらいたいなと思ってます。今まで政治というものに対して、普通の市民の中には、あまり良いイメージを持

っていなくて、政治なんかに関わるのはよっぽど権力欲があつて、まあ、特別な人が立候補するものだなんて思つてたりしたんですね。かつては女性も「政治なんてところに出たくない」と思つてほうがかつこよかつたんですね。「私は政治なんかわかんない」なんていうほうが。

先ほど地方議会の女性議員比率を言いましたけれども、現在、国会の衆参合わせた女性議員の比率は10・2%です。これと比べても都道府県議会は

遅れているという印象を持ちます。

坂東 町村の女性議員も増えはじめていますが、今回の統一地方選の前は、50・1%つまり半分の全国都道府県の町村議会は女性議員ゼロだったんですね。オーストラリアの場合では、人口10万人ぐらゐの市でも議員は7、8人にすぎませんが、しかもみんな議員活動をボランティアでやっているんです。出席した分だけ手当が出るといった感じで。

男女共同参画社会が男性にも必要だと言っているのは、人生にはいろいろな追求する価値があるのを知ってもらいたいからなんです。



下村 サンフランシスコの市議会議員を取材したとき、当時は、あんな大きな都市で12人しか議員がいらないんですけれど、そこでも議員活動はボランティアでやっていますね。弁護士だとか、みんな職業を持ちながら市議もやっています。議員としての仕事は毎日やっているわけでもないしね。国会議員は別としても、日本もそうしたらおもしろいと思う。市議会議員は、やっぱりその地域で仕事をしている人が、ボランティアでやってこそものが言えるんですよ。職業を辞める必要がないから、誰でも立候補できますよね。日本では、仕事を辞めなければならぬから、立候補するのに一大決意が必要ですよ。

坂東 国レベルでの女性議員の比率は、外国では、例えばスウェーデンは45・3%、ドイツは32・2%あたりです。ヨーロッパ

と努力しています。韓国やアルゼンチンも30%くらいは女性の政治家になるように法律に定めていると聞いています。私は、日本でそこまでやるコンセンサスは得ていないと思うのですが、女性議員を増やすにはいろいろなやり方があるんだよ、ということだけは情報として知ってもらいたいと思います。

ポジティブ・アクションのうち、一定の数値枠を設定するもの。公的機関や公的委員会における任用・任命にあたって、一方の性に偏ることのないよう「40%ルール」を採用する例が、北欧諸国を中心に多くなっている。また、この制度の適用例として、選挙の候補者や党役員について一定枠の女性比率を確保する「政党のクォータ制」があげられる。

5月26日には、ノルウエーの首相が来日して「男女共同参画社会の未来戦略」をテーマにシンポジウムを開催したんですね。

してくれといっているだけなんですけれど、日本のことを考えるとすごいね、っていう感じですね。

下村 多様な働き方の一つに、ワークシェアリングというものがあるけど、日本では失業対策のように思われていますが、もともとはそうじゃないんですよ。アメリカでは、例えば、妻と夫が大学の教授で、二人とも自分の人生の100%を大学に捧げたくはなくて、子育てもやりたいし、地域で活動する時間も作りたい。でもお互い仕事は続けたいから、給料は一人分、月金は夫で、火木土は妻が教えるという風に働く。これがワークシェアリングです。日本だと、ワークシェアリングと言えば失業救済みたいなことになっている。そうではなく、ワークシェアリングとは多様な働き方を実現するためのものなのです。

日本では、残業手当で家計を支えている男性社員のなかに、ワークシェアリングすると、その分収入が減ってしまうことから反対している人もいると聞きます。

坂東 まだまだ日本はお金が価値の中心にある社会なんです。男女共同参画社会が男性にも必要だと言っているのは、お金のことや職場の中での出世などだけではなく、人生にはいろいろな追求する価値があるということを知ってもらいたいからなんです。お金だけじゃない、人生において真に価値あるものを追求する可能性が開けるといふことですよ。

「男女共同参画」を男性に理解してもらったためには？

私どものセンターは、「男女共生センター」ですから、もちろん、男性にももっと来てもらって、男女共同参画のことについて考えてもらいたいのですが、実情はなかなか思うようにはなっていません。男性に関心を持ってもらうためのいい方法はないでしょうか。

坂東 センターで、女の人からお説教ばかりされて楽しくない、だから行きたくないというのではなく、男性が楽しいと思うようなイベントを実施することでしょうね。日本中にある男女共同参画関連センターは、男性でも女性でも「センターに行けば何か役に立つ」と思わせるものを持たなければいけないのではないのでしょうか。安いお金でお勉強できたり、仕事の紹介を受けられたり、企業支援をしたりしています。そうした情報をウェブサイトや手に入る、つまり、そこにいけば何でもいろいろなことができて得だぞという場所になることですね。シンポジウムを開催して話を聞くだけではなく、友達に出会える場をつくることか、環境とか健康とかリラックスできることか、何かアトラクションもあったほうがいいと思います。あそこに行くことに役立ち、あそこに行くこと楽しい、あそこに行くことリラックスできる、そういったメリットがある場所になればいいと思う。

下村 私、今、坂東さんがおっしゃったことと同じことを考えていますよ。男女共同参画だけに凝り固まったものでな

く、フェスティバルとか音楽会とかやりましょうと言ってきたわけなんです。それに女性問題だけでなく、経済や政治の話など、男性も関心を持つイベントを開催することだと思っています。このセンターでも、テレビキャスターの筑紫哲也さんや国際政治学者で参議院議員の舛添要一さんに来ていただいたりしています。楽しいイベントとしては、今年の3月に行った未来館フェスティバルでは、私も湯川れい子さん、幸田シャーマンさんとコンサートをやって、その後キンキラキンの衣装のままトークショーもやりました。このセンターには、男性も少しずつ来るようになりましたよ。この前の未来館フェスティバルの実行委員には男性の姿もかなり多かったです。

坂東 講座も、それがただ勉強しただけで終わってしまうのではなく、そこ身につけた力を発揮できる場をつくるというの、これからのセンターの活動で大事なことだと思います。活動を支援する役割がセンターに必要なのではないのでしょうか。

下村 私は、もう評論やお勉強するだけというのはもういいから、行動することが大事ですって言うてるんです。ああ、今日はいいい話が聞けたなんて帰って、あとは元の木阿弥、テレレレしていいしょうがないでしょう。その講演で聞いたことで実行できることを考えてください。小さな規模でもいいから、地域で集まる場をつくったり、何かボランティア活動を始めたり、会社をつくってもいい。例えば、政治参画だったら、とにかく福島の中からはうれしい女性を担いで

立候補させてみるとか。それが自分の住んでいない違う地域の候補者でもいいじゃないですか。

男女共同参画社会を実現するために今後目指したいこと

下村 センターでの講座に参加した方たちを大事にして、次の行動につながる事業を展開していきたいですね。必要があればその人たちの集まりに私が行って話をしてもいいです。NPOの小さな団体でもいいから活動できるように仕掛けて、ワークショップなどで企画・イベントができるようなことをしたいですね。イベント企画をコンペにして、すばらしい企画には賞を出したり表彰したりなどして、とてもいい企画だったらフェスティバルのメイン・イベントにしちゃうとか、お祭りのように盛り上げればおもしろいですよね。そうやって磨かれて、力をつけていったら、その他のことでも自



ら起業をして独立できるかもしれない。坂東 私はまず、17年後になります。2020年までに達成する目標を定めたい。国の女性のチャレンジ支援策を成功させることですね。そのためには、若い人を少しでも多く採用するとか今沈んでいる人たちに研修の機会を与えるとか、目標に向かって足元のことからやっていくことですね。明確なビジョンと目標を設定して、地道に取り組むことが私たちの仕事だと思っています。センターでもそうだと思いますけど、一つの事業で力をつけた人たちが実際の社会に生かすための機会をつくっていくことやそのための組織をつくっていく。その人たちが自分だけでできるところまではいってないから、ちょっとだけ後押しをしてあげることが大事だと思います。

下村 男女共同参画社会をつきつめていくと、自己責任社会を創るということですね。これは厳しい社会でもあると思います。結局、日本で起こっていることは大なり小なり自己責任社会になっていないことから起因しています。そこから脱却しないといけない。女性も男性も、経済的にも精神的にも一人ひとりが人間として自立し、「How to live」人間としていかに生きるかという、21世紀の日本人の生き方が何なのかという大変なことを考える問題でもあります。その問題をわいわいがやがやと議論し、実践する場所としてこのセンターを大いに活用していただきたいですね。

男女共同参画社会をつきつめていくと、自己責任社会を創るということですね。これは厳しい社会でもあると思います。

「男女共同参画社会と地域再生 福島県における女性の政治参画の 過去・現在・未来」の概要

福島県男女共生センターでは、我が国の第一線の研究者による学術研究として「公募研究」を実施しているほか、地域の男女共同参画を推進する上での問題点を探るため、職員による「自主研究」を行なっています。前回に紹介しました「多世代同居に関する調査」結果に引き続き、今回は平成13年度専門研究員（後藤宣代）による研究報告書の概要を紹介します。

研究の趣旨

地方議会に占める女性議員比率をみると、福島県は「全国最下位」（2000年12月現在、総務省調べ）になっています。これは、男女共同参画社会基本法の基本理念である「政策等の立案及び決定への共同参画」の観点からみて、まことにゆゆしき事態といえます。そこで、「こうした事態を少しでも改善しよう」と、研究テーマは「福島県における女性の政治参画」ということに決まりました。

研究の方法

世界的にみると、日本は「経済大国」ですが、男女共同参画においては「発展途上国」レベルの位置にあります。たとえば、国連のHuman Development Report 2002「よるよる」日本はGEM（立案及び決定への女性の参画度を測

る指数：Gender Empowerment Measure）第32位となっています。そこで「世界のなかの日本」、「日本のなかの福島県」という視点から、次のようなことに留意しました。

- 1 世界的な動きのなかで男女共同参画を捉える、というグローバルな視点。
- 2 「世界のなかの日本」というグローバルな視点にくわえ、「日本のなかの福島県」というローカルな視点を組み入れる。いわゆる「グローバル」という総合的視点を駆使して、本県の特徴、地域的特性を解明する。
- 3 本県の地域的特性について、アンケート・ヒアリングや他の都道府県との比較を通して、その原因や現状を分析する。
- 4 最後に、今後の改善の方向として、地方分権・地方自治という制度改革と地域づくり・まちづくりとい

報告書の内容

「地域再生政策のなかで、男女共同参画を実現していくことを提言する。」

県内各地で活躍されている女性のみなさんのナマの声を聴きました。540名にアンケートをお願いしたところ、221名から回答をいただきました（回答率41%）。そこから、次のようなナマの声が挙がってきました。

- (1) 女性蔑視・性別役割分担の言動が顕著なのは、とくに「50歳代以上の役職男性」で、地域でも職場でも最大の障害となっています。
- (2) 男性中心の「働き蜂」の「経済大国」、「生活小国」であったこれまでの日本社会を、これからは「女性の視点、生活者の視点を活かしたまちづくり・地域づくり」を通して、男女共同参画社会、「生活大国」へとつくりかえていくことが大切です。

家庭でも地域でも職場でも、あらゆる場における意思決定への女性の参画が求められています。

女性議員空白地域は 過疎地域と重なる

次ページの「図1」をご覧ください。これは、「県内90市町村における女性議員累計」（1959年4月から2002年3月まで）を示したものです。これに、「過疎地域町村一覧」（図2）を重ねて見てください。「女性議員空白地域」と「過疎地域」がほぼ一致します。

本県の場合、過疎地域は、南会津と阿武隈山系の中山間地に代表されますが、この地域は、同時に女性の政治参画が進んでいない地域ということになります。本県が「最下位」を脱出していくためには、この地域における女性の社会進出が決定的です。女性の社会進出を軸にした地域づくりこそが求められています。21世紀の地方分権と地域再生は、中山間地においても都市部

図1

福島県90市町村における女性議員累計

第4回統一地方選挙(1959年4月)以降の県内市町村議会議員選挙における女性の当選者を累計して表示したものです。

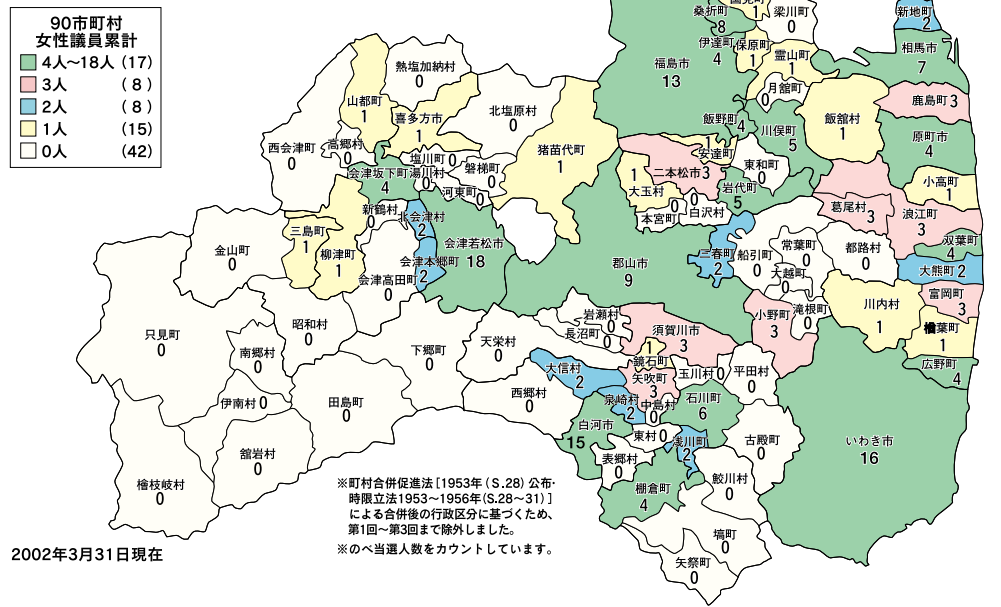


図2

過疎地域町村一覧



においても、女性の社会進出を軸にした地域づくりが決め手となります。
「失われた10年」から
「獲得された10年」へ
「失われた10年」といわれていますが、男

女共同参画の視点からみれば「獲得された10年」といえます。世界的にみると、1995年に国連第四回女性会議(北京会議)が開かれ、1999年に日本でも男女共同参画社会基本法が成立、本県でも男女共同参画条例が成立

し、男女共同参画の動きは、グローバルにもローカルにも、着実に進んでいます。長らく男女別学を採用してきた本県の県立高校も、完全男女共学化が実現し、各方面で男女共同参画の「先進県」への動きが加速されています。

21世紀の社会は、「情報公開・住民参加型」となります。そこでは、オープン(公開・共有)でフラット(対等・平等)な人間関係が基本といえます。まことに男女共同参画社会こそ、21世紀にふさわしい社会といえましよう。

まとめ 21世紀のうつくしま
づくりへの展望

21世紀の始まりにあたって全国の地域は、地方分権と男女共同参画社会実現という「2つの課題」に直面しています。地方分権の担い手は、地域づくりに参画する男性と女性です。地域の意思決定に男女がともに共同参画をすることを通して、「新しい豊かさ」が実現されていくことになりましょう。

21世紀にむけての地域づくりと「新しい豊かさ」といえば、本県では、20世紀初頭のドイツで提唱されたパウハウス運動が注目されています。この運動は、20世紀の重化学工業を素材にした住宅を中心に、都市・生活空間を建設し、全体として「生活の芸術化」をめざすものでした。こうした理念は、21世紀の男女共同参画社会を通して、開花していくことでしょう。本報告書は、男女共同参画を取り扱っています。が、地域再生や「新しい豊かさ」への広がりをもっています。

「男女が創る豊かな未来」

男女共同参画社会は どのような社会なのか

最近、国会や地方で男女共同参画をめぐる様々な議論が出てきています。

これらを通して思うのは、男女共同参画というものが何を指すものであるのかということが、必ずしも十分に理解されていないのではないかと感じています。しっかりと、皆さんと意見交換をしていかなければと感じています。

1999年に成立した「男女共同参画社会基本法」では、目指すべき方向、基本的考え方として、男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調の5つの基本理念をあげてあります。

では、男女共同参画社会といふのは、いったい何を指して行くのでしょうか。

日本では、個人としてみれば、女性も男性もなかなか力を持っていますし、教育水準は高いです。「エンパワメント」

という言葉は、1990年代、女性たちの合い言葉となり、女性たちの力も本当に急速に伸びてきたと思います。

しかし、一番の問題は、この一人ひとりが持っている力が、せっかくエンパワメントした力が、十分社会に還元されているかどうか、他人の役に立っているかどうか、ここに、大きなギャップがあることではないかと思えます。今、それを発揮できる仕組みが、求められているのです。



坂東局長から目指すべき男女共同参画社会について講演いただきました。

内閣府男女共同参画局長の坂東眞理子氏を講師に迎え、5月25日(日)に男女共生講演会が開催されました。お話しいただいた講演内容を要約しご紹介いたします。

一人ひとりの チャレンジが必要

行政は、これからも一生懸命環境を整える努力をします。しかし、本当に男女共同参画社会が実現するかどうかは、一人ひとりがチャレンジしようという意欲をもつかどうかにかかってくるのではないかと思えます。

自立した個人、エンパワーした個人であって、初めて、周囲の人たちに役立つ人間になれる。他人に対する思いやりを持つのは、一人ひとりが他人を思いやる能力をきちんと持っているということではないでしょうか。

男性も女性もまず自立するということです。そのためには、エンパワーすることが必要です。その自立した人たちが、互いに手を差し伸べ合う、心を通わせ合う、そこで新しい社会が生まれるのではないかと思えます。

人間としての力を持った、自立した個人をつくるのが、男女共同参画社会の基本です。自立した個人、一人ひとりが力を合わせて男女共同参画社会を創るの



県内各地から大勢の方たちがつめかけ、大盛況でした。

です。そのような男女共同参画社会をぜひ、この未来館を中心に広げていただきたいと思えます。女性も、男性も皆がちゃんと自分の足で生きていく力をつける、そして、その力を発揮する場を創り出す、未来館には、そのための21世紀の拠点施設になっていただきたいと、心から期待しております。

研修ホールイベントには多くの方がいらっしました



フェスティバル実行委員会の方とセンターボランティアの方との開場前の綿密な打ち合わせ風景です



東京農業大学教授 小泉武夫氏にご講演いただきました

開館2周年を迎えた福島県男女共生センターでは、平成15年3月1日から5日間にわたり「未来館フェスティバル」を実施しました。

テーマは「夢・ステージ！未来館、あなたが主役 みんなが主役」

講演会やシンポジウムの他、テーマのとおりに県民の皆さんによる様々な企画イベントや展示などが行われました。プレイベントを含めて約2,500人の方が参加され、交流の輪を広げました。参加された方からは、「型破りの企画・運営を」、「出前講座をしてほしい」等、これからのセンター活動への希望も多く寄せられました。

未来館フェスティバルは、多くの人々の力が結集してできました。早くから企画、運営にボランティアで活躍してくださった12名のフェスティバル実行委員の皆さん、会場準備や当日運営に協力してくださったセンターボランティアの皆さん、ほか多くの皆様、御協力ありがとうございました。

未来館コンサート&トークショー (スワンシスターズ&ゲストボーイズ) 豪華キャストが来館されたみなさんを魅了しました



地元の郷土食をボランティアの方々に提供していただきました



閉会式は、実行委員・ボランティア・参加者の皆さんが手をつなぎ、感動のフィナーレとなりました



NPO法人「市民メディア・イコール」さん主催、カルタ取りをしながら「ジェンダー」について学べる「ジェンダー・カルタ」

センターの各研修室でさまざまなワークショップが行われました



研修ホールイベント一覧

2月28日(金)	日米女性指導者交流プロジェクト報告会(プレイベント)
3月1日(土)	開会式 小泉武夫・下村満子トーク&トーク「活き活き社会は『食』と共に」
3月2日(日)	県民参加企画：福島テレビアウンサーによる朗読ステージ~アモルージュ~ 未来館コンサート&トークショー 出演「スワンシスターズ&ゲストボーイズ」 メンバー：湯川れい子氏(音楽評論家) 細川佳代子氏(NPO法人スペシャルオリンピックス日本理事長、細川護熙元首相夫人) 幸田チャーミン氏(ジャーナリスト) 下村満子館長 松本礼児氏(作詞家、歌手) 小田啓義氏(ブルーコメッツヴォーカリスト、作・編曲家、ピアニスト)
3月3日(月)	講演「郷土の食を求めて」星 孝光氏(会津の食文化を育てる会代表) シンポジウム「地域づくり実践」 コーディネーター 緑川英子氏(県立会津大学短期大学部教授) パネリスト 鈴木安一氏(岳温泉観光協会会長) 國分俊作氏(國分農場代表取締役) 星 孝光氏
3月4日(火)	講演「食と健康」仙石紘二氏(日本総合医学会理事、健康ジャーナリスト) 講演「市民レベルの健康づくり」 奥土居 淳氏(NPO法人ウェルネス健康の森設立準備室代表)
3月5日(水)	講演「悠久の大地を緑に」 塩田修二氏(NPO法人福島県緑の協力隊理事長) 講演「男女がともに輝くとき」~家庭そして地域~ 西内みなみ氏(桜の聖母短期大学助教授) 閉会式

県民参加企画参加団体

- ・地域通貨フリーワーク
- ・NPO法人「市民メディア・イコール」
- ・染織 萌の会
- ・押し花教室キャンディタフト
- ・女性候補を支援するネットワーク!! 桜並木2003
- ・NPO法人まごころサービス福島センター
- ・宗偏流福島西支部 松風会
- ・東邦ゴム工業(株)(有)カオス・コーポレーション
- ・いやしネット
- ・宙(そら)の会
- ・県北動物愛護ボランティア会
- ・二本松料理クラブ
- ・さをりひろば福島
- ・ホクトウの森福島版スタッフ
- ・まつかわ民話の会
- ・竹内ひとみバレエスクール二本松教室
- ・国際婦人教育振興会福島県支部
- ・フラワーアレンジメント(橋本)
- ・服飾研究家 高橋八重子
- ・福島県消費者団体連絡協議会
- ・NPO法人FBC事務所
- ・ドライフラワーアレンジメント(渡辺まり子、渡辺亜美)
- ・二本松市立二本松北小学校6年2組
- ・うつくしま県民の翼男女共同参画コース

夢・ステージ！未来館
あなたが主役 みんなが主役

参加者募集のお知らせ

未来館国際セミナー

外国人ジャーナリストをお招きし、グローバルな視点から日本、そして福島県の男女共同参画社会を実現するための道すじを探ります。

開催日
平成15年10月31日(金)
開催場所
男女共生センター研修ホール

アサーティブ・トレーニング講座

日常の人間関係の中で、本当の自分の気持ち、言葉にできていますか？

アサーティブとは、自分の気持ちや意見を相手の権利を侵害することなく、率直に、誠実に、対等に表現することを意味します。

コミュニケーションに悩むのは、あなただけではありません。身近な人と、心地よく、無理のないコミュニケーションを楽しく学んでみませんか？

開催日
平成15年10月4日(土)・10月5日(日)
開催場所
男女共生センター

講師
人材育成コンサルタント 平井ゆき子氏
募集定員 30名(予定)

地域リーダー養成講座 (上級コース)

地域の男女共同参画を推進し、各分野で積極的に活動したいと考えている方を応援します。組織を率いるリーダーとしての資質や具体的なスキル(技術)の獲得を目指す講座です。

男女共同参画概論 (全6回)

全国で男女共同参画が「まちおこし」と関連したかたちで推進されています。男女共同参画が、社会や経済の活性化にどうつながるのか、また男女共同参画条例・プランづくりに向けて、地域特性や地域の問題の解決策をどのように反映させるかについて考えます。講座はゼミナール方式で行われます。プレゼンテーション能力や対話能力も大いに高めましょう。

開催日時
平成15年
10月23日(木)、11月27日(木)、12月18日(木)
平成16年
1月22日(木)、2月26日(木)、3月18日(木)
各午後1時30分～4時

開催場所
男女共生センター4階 第2研修室

講師
福島県立医科大学医学部非常勤講師
後藤 宣代氏
募集定員 30名
募集対象者

概論 を受講した方、男女共同参画について理論的な理解を深めたい方、県内自治体の職員・議員・審議員をめざす方、NPO法人や地域のグループで活動している方なども、ぜひどうぞ!!

開催日
前期 平成15年9月27日(土)・28日(日)
中期 平成15年10月18日(土)・19日(日)
後期 平成15年11月8日(土)・9日(日)
開催場所
男女共生センター4階 第2研修室
募集定員 先着30名

宿泊室のお知らせ

お手頃な料金で

お泊まりいただけます!

当センター4階・5階の宿泊室には、洋室(ツインルーム)19室(うち1室は車椅子対応)と和室(定員4名)3室があり、お手頃な料金でご利用いただけます。研修等で当センターをご利用の方だけでなく、ビジネスやレジャーで二本松を訪れる方もお気軽にご利用ください。

お食事は3階レストラン「未来」でどうぞ。もちろんあなたでもご利用いただけます。窓から霞ヶ城公園を眺めながらのお食事を楽しんでください。ランチタイムも営業しております。



ツインルーム



和室

[宿泊室使用料金 税込み] (1人1泊につき)

室名	1人でご利用の場合	2人以上でご利用の場合
洋室 (ツインルーム)	4,200円	3,800円
和室 (定員4名)	4,200円	3,800円

食料金は含みません。小学生以下は半額です。全室バス・トイレ付です。TV、ドライヤー、浴衣、フェイスタオル、バスタオル、シャンプー、リンス、石けん、歯ブラシを備えています。チェックイン 15:00~/チェックアウト ~10:00



レストラン「未来」

福島県からの お知らせ

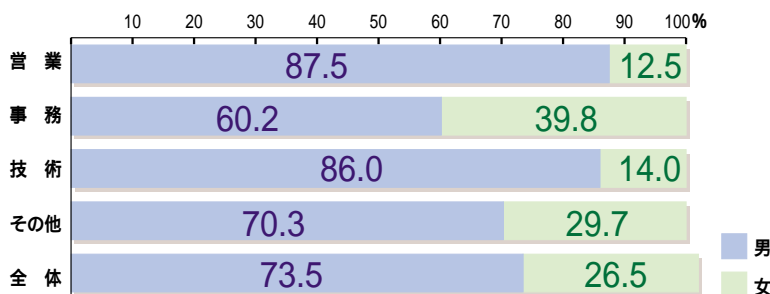
「企業における男女共同参画実態調査」 の結果概要

本調査は、県内の事業所における男女の就業状況および男女共同参画実現に向けた取り組みの実態を把握するとともに、今後取り組みむべき課題を明らかにするため、平成14年度に初めて実施し、3月に結果がまとまりました。その概要は以下のとおりです。なお、本調査は男女共生センター図書室で閲覧することができます。また、県のホームページに概要版が掲載されています。

調査の方法

調査実施時点 平成14年7月31日
調査対象 県内で常用労働者30人以上を雇用する事業所 1,599社（一定の方法で抽出）
有効回答企業数 748事業所（有効回答率46.8%）
調査方法 郵送による自計式

職種別常用労働者の構成比（男女別）



常用労働者における女性の割合は、**26.5%**（男性**73.5%**）【図参照】
従業員採用における女性の割合は**42.9%**（男性**57.1%**）
退職者における女性の割合は、**44.0%**（男性**56.0%**）
管理職に占める女性の割合は**13.4%**（男性**86.6%**）
ポジティブ・アクションの措置がある事業所の割合は**4.2%**
検討中**9.3%**
社内研修における女性の割合は、**23.4%**
家族看護休暇制度がある事業所の割合は、**33.0%**
職場内保育制度がある事業所の割合は、**4.6%**
従業員に対しセクシュアル・ハラスメントの防止を周知している事業所は、**65.4%**
セクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置している事業所の割合は、**28.3%**

県HPアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/danjo/>

はじめました！ くらしと環境の 県民講座

イベントに盛り込んで
みませんか？



くらしと環境の県民講座とは？

福島県生活環境部で取り組んでいる施策や事業について当部の職員が集会や職場などにお伺いし、お話をさせていただくものです。

申込みができるのは？

県内の自治会、市民活動団体、公益法人、企業その他の団体および学校や市町村などの公的団体が主催する参加人数20人以上の集会对象となります。

どんなテーマがあるの？

私たちの暮らしに関係の深い分野からテーマを用意しました。テーマの内容は固定するものではありません。
（例）自分らしさを大切に「男女共同参画について考える」、ユニバーサルデザインで考えるまち・もの・こころ、県内ボランティア・NPOの現状と課題 など

開催時間や会場は？

原則として、平日9時から17時までの間で、1回の講座時間は1時間程度です。会場は申込み団体でご用意ください。

経費は？

講師派遣に要する謝金などの負担は必要ありません。

申込み方法は？

実施を希望する日の2週間前までに所定の申込書でお申込みください。

お申込み・お問い合わせ先

福島県生活環境部県民環境総務領域総務企画グループ
電話（024）521-7156 既（024）521-7918

未来館 ネットワーク



(左)市民メディア・イコール理事長 山口久美子さん
(右)イコール・プレス編集長 矢吹準子さん

県内で男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいる団体・グループを紹介いたします。
今回紹介するのは、郡山市の駅前に事務所があるNPO法人「市民メディア・イコール」さんです。理事長の山口久美子さんにお話を伺いました。

市民メディア・イコールを立ち上げたきっかけは何でしょうか？

山口 私たちは、郡山市の男女共同参画情報紙のボランティア編集員として活動するなかで、男女平等の社会だと叫ばれているけれど、実際の社会では、いたるところに偏見や差別があることに気づきました。その時知り合ったボランティア編集員4人が、限られた紙面にジレンマを感じ、沢山の情報を発信したいと立ち上げました。

具体的にどのような活動をしているのでしょうか？

山口 男女平等社会を目指す情報紙「イコール・プレス」を発行し

ています。また、講演・イベントなどの企画・開催や講師の派遣もしています。昨年は、県の地域づくりサポート事業の助成を得てカルタとりをしながらジェンダーについて学べる「ジェンダー・カルタ」をつくり、頒布しています。

今後の活動などについて教えてください。

山口 誰にも差別されることのない男女平等な社会を創っていくためには、ジェンダーなど無意識の差別意識などについて気づき変えていくことが大事だと思います。講演活動やジェンダー・カルタを使った講座などを県内各地で行いますので、お気軽にお声をかけてください。みなさんも一緒に考えていきませんか。



ジェンダー・カルタ展は、当センターでも開催されました。

問い合わせ先

NPO法人「市民メディア・イコール」
〒963-8004 郡山市中町3-1
ビュープラザ郡山2F
TEL・FAX (024) 991-7141
メールアドレス：
npo-equal@bc.wakwak.com

センターからのお知らせ

女と男の未来館

相談室のご案内

男女共生センター相談室では、男女が日常生活の中で直面するさまざまな悩みや問題を解決するためのお手伝いをしています。

一般相談の受付時間

火曜日～日曜日(水曜日を除く)
午前9時～午前12時、午後1時～午後4時
水曜日のみ
午後1時～午後5時、午後6時～午後8時です。
センターの休館日は相談室もお休みです。

専門相談(事前予約制です)

・法律相談
離婚による財産分与、慰謝料、親権、相続、金銭等の法律問題について、弁護士がお答えします。

健康相談

不安やイライラ、鬱、不眠、摂食障害などの心の相談や更年期障害、婦人科系の症状、不妊、性に関することなど体の相談について、専門医がお答えします。

相談日時：毎月第1、第4水曜日

午後1時30分～午後3時30分まで

相談日時……

(こころの相談)

毎月第2水曜日 午後1時30分～午後3時30分

(からだの相談)

毎月第3水曜日 午後1時30分～午後3時30分

専門相談を希望される方は、事前に相談日を予約してください。

連絡先は、

福島県男女共生センター 相談室

(0243)238320まで



融 合 58 p.p.s. (近藤 康広)

本誌についてのご意見・ご感想をお寄せ下さい。

未来館NEWS NO.10 2003年6月

編集・発行 (財)福島県青少年育成・男女共生推進機構

福島県男女共生センター～女と男の未来館～

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

☎(0243)23-8301(代) FAX(0243)23-8312

ホームページアドレス：http://www.f-miraikan.or.jp

メールアドレス：mirai@f-miraikan.or.jp



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、環境にやさしい大豆インキを使用しています。